2024

**競技別要項【空手道競技】**

Ⅰ　個人戦

１　形の部

(1)　種　　目　　　小学生学年別及び中学生学年別とし、且つ男子・女子別とする。

なお、出場選手の制限はなし。

但し、出場選手が少数の場合は、２学年を一緒にすることができる。

(2)　競技方法　　　①　決勝までトーナメント方式で行う。上位４前までは、小学生は基本形（平安・撃砕形）、中学生は基本形又は全空連第一、第二指定形による紅白（赤青）戦とする。

②　準決勝、３位決定戦、決勝戦は、小学生は予選と違う基本形又は全空連第一、第二指定形より選ぶ。中学生は予選と違う全空連第一、第二指定形あるいは全空連登録自由形より選定する。

③　予選、順位決定戦共に規定された中で同じ形を繰り返し競技できる。

　　　　　　　　　　 ④　出場選手が少数の場合は、この限りではない。

２　組手の部

(1)　種　　目　　　小学生学年別及び中学生学年別とし、且つ男子・女子別とする。

なお、出場選手の制限はなし。

但し、出場選手が少数の場合は、２学年を一緒にすることができる。

(2)　競技方法　　 ①　自由組手のトーナメント方式とする。

　　　　　 ②　試合時間は、１分３０秒間　６ポイント差制で行う。（同点の場合は先取者の勝ち）

　　　　　　　　　　 ③　時間内に６ポイント差に達した時点で、終了とする。

但し、６ポイント差に達しなかったときは、競技終了後ポイント数の多い方を勝ちとする。

④　１本３ポイント（上段蹴り、倒した相手に極め）、　技有り２ポイント（中段蹴り）、

　　 有効１ポイント（突き打ち）、　とする。

⑤　双方ポイント無しの場合は、延長戦なしで主審を含む５人の審判による判定により勝敗を決する。

　　　　　　　　　　 ⑥　安全具については全空連指定のニューメンホー、ボディープロテクター、拳サポーター、をそれぞれ着用のこと。インステップ・シンガードの着用は任意とする。

Ⅱ　競技審判規定

　　公益財団法人全日本空手道連盟競技･審判規定に則り、実施は長野県スポーツ少年団空手道競技規定を下記に定め運用する。

　１　小学生の上段への攻撃技の接触は禁ずる。（スキンタッチ不可）　メンホウ前10ｃｍ以内の原則。

　２　小学生の中段への強打を禁ずる。

　３　小学生の投げからの攻撃を禁ずる。足払い不可。これらに至らなくともその行為はＣ２．

　４　１０カウントルールは適用しない。ただし15秒前ルールと不活動行為は適用する。

　５　審判は上記を厳正に判定することとし、ジェスチャーは全日本空手道連盟審判規定に則るが、他の公益法人

団体の審判規定が混在しても選手優先の原則に立ち判定が明確に判断できる範囲で可とする。

　６　競技上疑義ある場合は、大会審判長に判断を委ねる。

※参加者が決定した後に、改めてスケジュールを連絡します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

長野県スポーツ少年団　**空手道競技規定　令和元年改訂版１－１**

**形競技　組手競技とも公益財団法人全日本空手道連盟の競技審判規定による**

Ⅰ　個人戦

１　形の部

トーナメント方式で２名同時に行い、決勝戦は１名ずつ演武する紅白（赤青）競技とする。上位４前までは小学生は基本形（平安・撃砕）、中学生は基本形又は全空連第一、第二指定形の中から選定し、同じ形を繰り返し競技できる。準決勝、３位決定戦、決勝戦は、小学生は予選と違う基本形又は全空連第一、第二指定形より選定し、中学生は予選と違う全空連第一、第二指定形あるいは全空連登録自由形より選定し、同じ形を繰り返し競技できる。参加数が少ない場合はこの限りではない。

２　組手の部

1. 審判員は５名（主審１・副審４）とし、監査役も付ける。
2. 主審はやむを得ない場合を除き、副審を招集してはならない。監査役は協議に参加する。
3. 試合は１分３０秒間・６ポイント差方式、先取方式とする。（１５秒前の時間をブザー、鐘で通知する）

本戦での双方得点なしの場合は、主審を含めた優劣判定とする。延長戦はない。

1. 一本３ポイント（上段蹴り、倒した相手に極め）、技有り２ポイント（中段蹴り）、有効１ポイント（突き打

　　　ち）、とする。

1. 場外･過度の攻撃は、１回目は忠告、２回目は警告、３回目は注意で、4回目は反則負け競技終了、とする。
2. 無防備も、同じとする。

⑦　反則は、最初から（警告・注意）もある。

Ⅱ　団体戦　（団体構成は選手３名とする）

１　形の部

1. 審判員５名（主審１、副審４）による紅白（赤青）方式とする。

②　演武形は、予選から決勝まで自由形とする。

２　組手の部

　　①　個人戦に準じるが、ポイントが同数の場合は、引き分けとする。

　　②　団体規定人数に足りない場合（過半数必要）は、競技者は先鋒から順次組まなければならない。

　　　　この場合の不足人員分は、0-6の負けとなる。

③　チーム間の勝敗は、全員競技を終了した時点で、勝者数の多い方を勝ちとする。

勝者数が同数の場合は、チーム全体のポイント数が多い方を勝ちとする。

但し、ポイント数が同数の場合のみ、代表戦を行う。

1. 代表戦で双方得点なしの場合は主審を含めた審判員の優劣判定とする。

Ⅲ　審判員

１　服装は、グレイ系のスラックス、白半袖ワイシャツ、黒のスリップオンの靴、スポーツ少年団用ネクタイもしくは紺、エンジ系のネクタイを着用とし、笛持参とする。

２　長野県スポーツ少年団競技別要項の競技審判規定に基づき、細部統一は当日審判会議にて決定する。

　３　審判員資格は（公財）全日本空手道連盟又は長野県空手道連盟の審判有資格者とするが、開催地での普及状況を鑑み（公社）日本空手協会公認審判有資格者及び両公益認定法人の公認二段位以上資格者を可とする。審判ジェスチャーの相違あるいは不慣れによる行為を認めるが、選手優先の原則に立ち公正判定を下すこと。

Ⅳ　その他

１　大会参加者は、スポーツ安全保険に加入していることとする。

２　大会参加指導者は、令和６年度スポーツ少年団登録指導者又は、登録役員・スタッフのうち年度内にスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会を受講予定の者。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上